

【パブリックコメント閲覧用】

熊谷市スポーツ振興基本計画（案）

熊 谷 市

《 目 次 》

<u>第1章 計画の策定にあたって</u>	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
<u>第2章 スポーツ振興の現状と課題</u>	5
1 市民のスポーツの現状と課題	5
(1) 市民のスポーツに対する関心や実施状況	5
(2) 高齢者のスポーツ	8
(3) 障害者のスポーツ	9
2 児童・生徒の現状と課題	9
(1) 児童・生徒のスポーツに対する関心や実施状況	9
(2) 児童生徒の体力	10
(3) 中学校での運動部活動	12
3 スポーツ関係団体の現状と課題	13
(1) 熊谷市体育協会	13
(2) 熊谷市レクリエーション協会	14
(3) 熊谷市スポーツ少年団	15
(4) 総合型地域スポーツクラブ	15
4 スポーツ行政の現状と課題	17
(1) 熊谷市スポーツ熱中都市宣言の推進	17
(2) ラグビータウン熊谷の推進	18
(3) 熊谷市スポーツ教室	19
(4) 熊谷市体育指導委員の活動	19
(5) 熊谷市スポーツ・レクリエーション指導者バンク	20
(6) 新たなスポーツ文化への対応	21
5 スポーツ施設の現状と課題	22
(1) 公共スポーツ施設	22
(2) 学校体育施設開放	22
(3) 民間のスポーツ施設	23

<u>第3章</u>	<u>スポーツ振興の基本的な考え方</u>	24
1	基本理念	24
2	基本目標	24
3	基本目標と施策	26
<u>第4章</u>	<u>スポーツ振興のための具体的施策</u>	28
1	生涯にわたるスポーツ活動の推進	28
(1)	子どものスポーツ活動の推進	28
(2)	成人のスポーツ活動の推進	28
(3)	高齢者のスポーツ活動の推進	29
(4)	障害者のスポーツ活動の推進	30
(5)	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	30
2	学校体育の充実	31
(1)	学校体育の充実	31
3	気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備	32
(1)	スポーツ施設の有効利用と整備	32
(2)	指導者の育成・活用	32
(3)	スポーツ情報の収集と提供	33
4	スポーツによる活力あるまちづくりの推進	33
(1)	スポーツイベントによるまちの活性化	33
(2)	地域スポーツ活動への支援	34
<u>第5章</u>	<u>計画の推進</u>	35
1	計画の推進体制	35
(1)	計画推進のための組織整備	35
(2)	市民との協働による推進	35
(3)	市民への周知	35

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

文部科学省が策定した「スポーツ立国戦略」中に、スポーツの意義が次のように示されています。

「スポーツは、世界の人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらすものであり、言語や生活習慣の違いを超え、人類が共同して発展させてきた世界共通の文化の一つである。また、スポーツは、人格の形成、体力の向上、健康長寿の礎であるとともに、地域の活性化や、スポーツ産業の広がりによる経済的効果など、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠かすことのできない存在である。」

これまで、国においては、スポーツ振興法第4条に基づき、平成12年9月に「スポーツ振興基本計画」（平成18年9月改正）が策定され、平成22年8月に、今後の我が国のスポーツ政策の基本的な方向性を示すものとして「スポーツ立国戦略」が策定されました。

埼玉県においても、平成11年3月に本県におけるスポーツ振興の指針とされる「埼玉県スポーツ振興計画(彩の国スポーツプラン2010)」(平成18年3月改正)が策定され、現在、新たな埼玉県スポーツ振興計画の策定に向けた準備が進められています。また、平成19年4月には、「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」を制定し、スポーツ振興を通じて、全ての埼玉県民が、健康で充実した生活が送れるよう取り組んでいます。

本市においては、昭和57年3月に「スポーツ都市宣言」を行い、スポーツ活動の普及・振興に取り組んできました。平成16年には「彩の国まごころ国体」が開催され、メイン会場として整備された熊谷スポーツ文化公園では、「平成20年度全国高等学校総合体育大会」をはじめ国内トップレベルの様々なスポーツイベントが開催されています。

このような中、平成18年7月には、市民一人ひとりが自分にふさわしいスタイルでスポーツに熱中することをとおして、だれもが生涯にわたって健康で元気に暮らせるまちづくりを目指し、「熊谷市スポーツ熱中都市宣言」を行いました。

こうした状況を踏まえ、あらゆる世代の市民が生涯をとおしてスポーツに親

しむことができる「だれもが、いつまでも、自分の好むスタイルでスポーツに関わることができる社会」の実現とスポーツを生かした本市の一層の活性化を目指し、今後のスポーツ振興の施策をより体系的・戦略的に推進するため、「熊谷市スポーツ振興基本計画」を策定いたしました。

スポーツの範囲

この計画においては、「スポーツ」を勝敗や記録を競う競技スポーツから、楽しみとして行うスポーツや比較的簡単なルールで手軽に楽しむことを目的に考案されたニュースポーツ、ウォーキング等の健康づくりやレクリエーションとしての運動までを幅広く含むものととらえています。

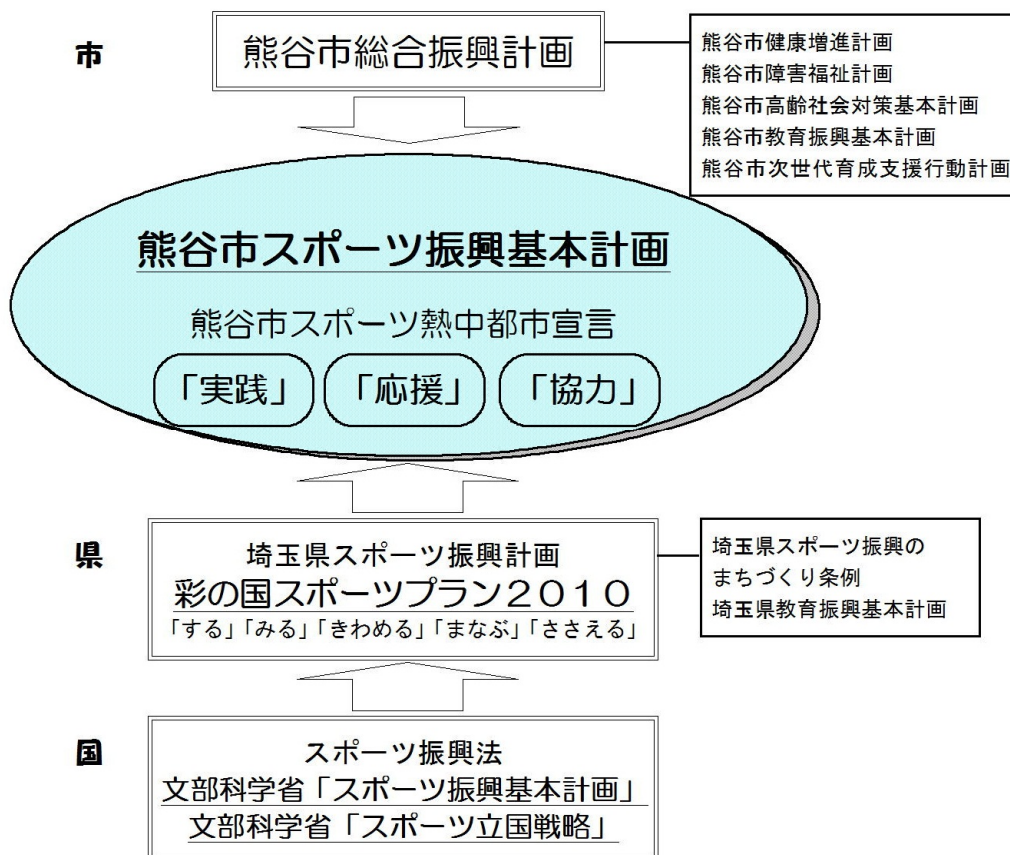
また、スポーツを「実践」（行う）だけでなく、「応援」（見る・感動する）、「協力」（支える）といった立場に関わることも、スポーツに親しみ熱中することと考えています。

2 計画の位置づけ

この計画は、スポーツ振興法第4条第3項の規定に基づいて策定するものであり、平成20年度にスタートした「熊谷市総合振興計画」の基本構想を実現させるための計画です。本市における関連分野の計画等を踏まえながら、「熊谷市スポーツ熱中都市宣言」をもとに、スポーツの普及・振興についての現状と課題、施策の基本方針を示したものです。

また、国の「スポーツ振興基本計画」並びに「スポーツ立国戦略」、「埼玉県スポーツ振興計画(彩の国スポーツプラン2010)」との整合性を図りながら策定しています。

本計画と他計画等との関係図



3 計画の期間

計画の期間は、平成23年度から平成29年度までの7年間とします。

なお、今後の国・県の動向や社会情勢の変化、市民のニーズに対応するため、必要に応じて計画を見直すこととします。

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
熊谷市総合振興計画									
			熊谷市スポーツ振興基本計画						

熊谷市スポーツ熱中都市宣言

スポーツは、私たちの心身の健全な発達に役立つとともに、私たちが豊かに暮らせるまちづくりを推進していくうえにも、極めて大きな意義をもっています。

私たち熊谷市民は、生涯にわたってスポーツを愛し、「実践」「応援」「協力」を合い言葉に、一人ひとりがスポーツに熱中することをおして、健康な心と体をはぐくみ、だれもが元気に生き生きと生活できるまちづくりをめざし、ここに熊谷市を「スポーツ熱中都市」とすることを宣言します。

- 一 スポーツを全力で「実践」し、健康な心と体をはぐくみます。
- 一 スポーツを積極的に「応援」し、感動を味わいます。
- 一 スポーツに進んで「協力」し、みんなで楽しみます。

平成18年7月1日

熊 谷 市

第2章 スポーツ振興の現状と課題

1 市民スポーツの現状と課題

(1) 市民のスポーツに対する関心や実施状況

本計画を策定するにあたり、市民のスポーツに関する意識や関わり方を把握するために、平成22年1月に「スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査」（以下、意識調査）を行いました。

意識調査によると、自分は健康だと思う市民の割合は、「大いに健康である」10%と「まあまあ健康である」72%を合わせて82%であり、およそ8割の人が健康であると感じています。

また、健康に対する意識は高く、健康を保持・増進するためには、バランスのとれた食生活、十分な休養や睡眠とともに適度な運動が必要であることはよく知られており、75%の人が日常生活でのスポーツやレクリエーション活動が「重要である」と考えています。

「実践」においては、意識調査によると、「週に1日以上」スポーツやレクリエーション活動を行っていると回答した人が32%であり、年代別に見ると、20歳代と30歳代の実施率が低くなっています。種目としては、ウォーキングや自転車、ジョギング・マラソンといった一人でも行うことのできるものが多くなっています。

ウォーキングやジョギングを行っている市民の姿は市内のあちらこちらに見られ、特に、熊谷スポーツ文化公園や熊谷さくら運動公園、別府沼公園等では、多くの市民がスポーツに汗を流す姿が見られます。

「スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査」について

本計画を策定するにあたり、市民のスポーツに関する意識や関わり方を把握するためにアンケートを行いました。

時 期：平成22年1月

対 象：10歳代から80歳代までの市民1,000人

小学5年生 141人（石原小学校5年生全児童）

中学2年生 194人（三尻中学校2年生全生徒）

方 法：市民対象アンケートは、無作為抽出。

アンケート用紙と返信用封筒を郵送し、回答を返送していただく。

小学5年生と中学2年生は、学校に依頼し、回答後に回収。

回収率：市民 36.6% 小学5年生、中学2年生 100%

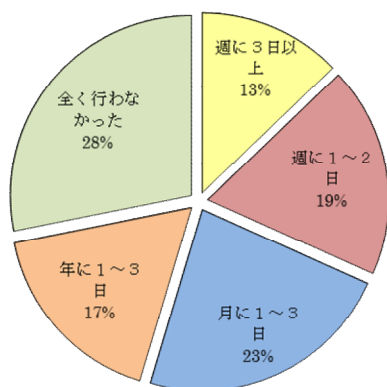
組織的な取り組みも盛んで、財団法人熊谷市体育協会と熊谷市レクリエーション協会の加盟団体に登録している人は、合わせて約16,000人にのぼり、定期的に練習を行い競技会や発表会に参加するなど積極的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組んでいます。

一方、忙しくて時間がない等の理由から「全く行わなかった」人と「年に1～3日」の人を合わせると45%、自分の活動状況に満足していない人の割合も58%と高く、意識と実践との差が見られます。

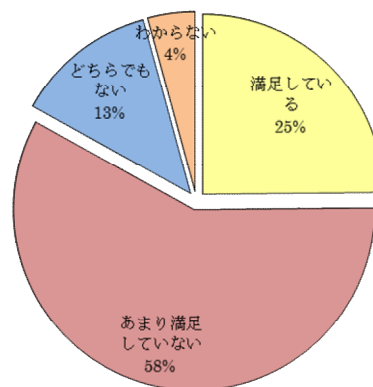
今後のスポーツ振興に関しては、「年齢層にあったスポーツ種目の開発・普及」や「各種スポーツ教室を開催する」等、スポーツ活動の機会やきっかけづくりに期待する回答や健康やスポーツについての情報提供を充実させてほしいという回答が多くなっています。

「応援」においては、最近の一年間でスポーツ観戦をした人（テレビ観戦を除く）は、38%で、種目別に見ると野球が最も多く、陸上・駅伝、サッカー、ラグビーと続いています。市内でも、プロ野球や高校野球、陸上・駅伝、サッカー（Jリーグ）、ラグビー等、国内トップレベルの競技が数多く開催されています。

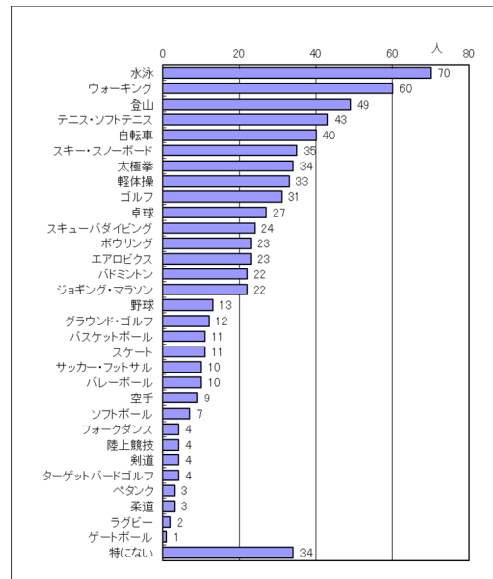
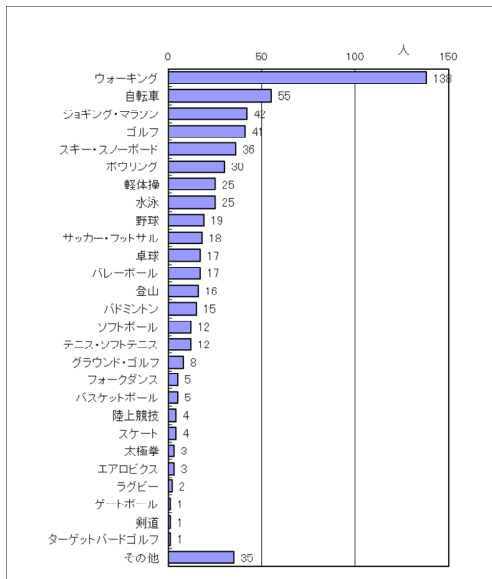
今後本市で開催してほしいと思う大規模なスポーツ大会（全国大会など）としては、サッカー、駅伝、野球、ラグビー、バレーボール等があげられています。



あなたはこの1年間にどれだけのスポーツやレクリエーション活動を行いましたか？
（スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査 設問1）

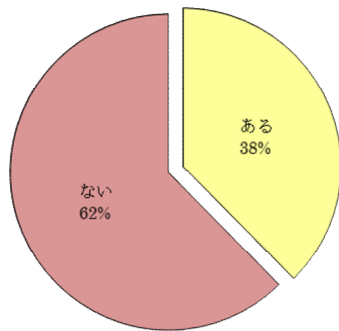


現在、ご自分のスポーツやレクリエーション活動に満足していますか？
（スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査 設問7-①）

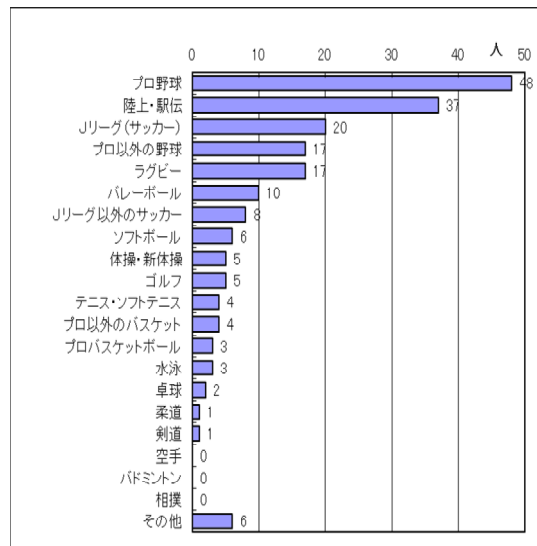


どんなスポーツやレクリエーション活動をしていますか？
 (スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識
 調査 設問2-①)

今後やってみたいスポーツやレクリエーション活動は
 何ですか？(スポーツ・レクリエーション活動に関する
 市民意識調査 設問2-②)



最近1年間に、スポーツ等の観戦をした
 ことがありますか？
 (スポーツ・レクリエーション活動に関する市
 民意識調査 設問10)



最近1年間に、観戦したのは何の試合ですか？
 (スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査
 設問10-②)

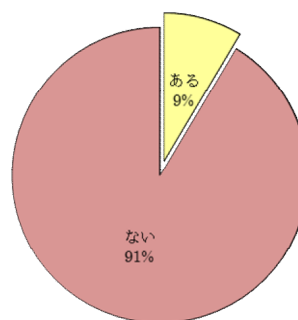
「協力」においては、様々なスポーツイベントがボランティアに支えられています。

平成20年度に開催された大きなイベントでは、東日本実業団対抗駅伝競走大会が420名、熊谷めぬま駅伝大会が220名、熊谷さくらマラソン大会が1,090名のボランティアにご協力をいただきました。

一方、意識調査によると、スポーツボランティアの経験があるという回答は9%でした。

また、今後ボランティアとして参加したいという人は16%であり、ボランティア活動の認知度を高め、ボランティアとしての業務等をわかりやすくお知らせして募集する等の工夫が必要であると思われます。

課題 今まで運動をしていなかった市民に対するはたらきかけをしていくことや要望の高い種目の大会誘致、さらに多くの市民が観戦に訪れ、ボランティアに参加できるような広報や情報提供の工夫が課題となっています。



スポーツボランティアの経験はありますか？

(スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査 設問14-①)

(2) 高齢者のスポーツ

本市では、高齢者や体力に自信がないなどの理由から軽い運動を好む方を対象にして、財団法人熊谷市体育協会、熊谷市レクリエーション協会等と連携し、卓球、テニス、バドミントン等のスポーツ教室やターゲットバードゴルフ、フラダンス等レクリエーション種目の初心者講習会を開催しています。

また、ゲートボールやグラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ等を実践している市民は多く、財団法人熊谷市体育協会や熊谷市レクリエーション協会の加盟団体が大会を実施するなど、高齢者の健康づくりと交流機会を提供しています。

また、公民館活動で、高齢者体力測定会やウォーキング、ハイキング等のスポーツ・レクリエーション活動を実施しています。

課題 高齢者や体力に自信がない方に対しても、それぞれの体力等に合わせた運動に取り組み、現在運動していない方が運動に取り組んでいくことができるよう、情報提供や啓発活動が課題となっています。

(3) 障害者のスポーツ

障害者の体力維持・増進並びに社会参加の推進を図るため、障害者にとって親しみやすいスポーツ体験イベントを開催し、広く障害者スポーツ活動を普及させるとともに、障害者の多様なスポーツ活動への参加機会の拡大を図っています。

本市では、彩の国ふれあいピック春季・秋季大会や全国障害者スポーツ大会等の選手募集をはじめ、各協会等が主催する各種スポーツ教室への参加のお知らせを行っています。

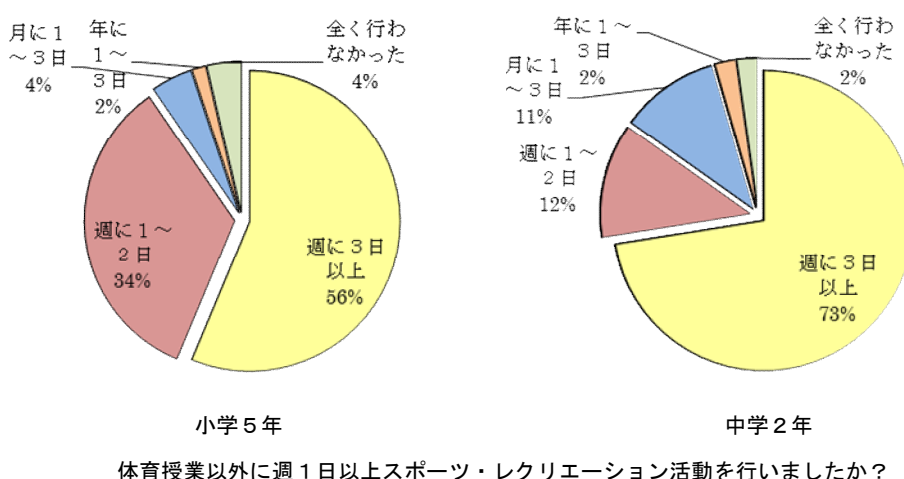
また、年に1回、特定非営利活動法人熊谷市身体障害者福祉会が中心となって「ふれあい運動会」を開催しています。

課題 障害のある市民もスポーツ活動に取り組むことができるよう施設を整備していくことや実践可能な運動を紹介するなどして運動機会を増やす工夫が必要となっています。

2 児童・生徒の現状と課題

(1) 児童・生徒のスポーツに対する関心や実施状況

小学生では、国や県の傾向が本市にもあてはまり、運動好きな児童とそうでない児童とのいわゆる「運動の二極化」が進んでいます。意識調査の結果を見ると、食生活に気をつけたり、運動したりすることで健康が保てるという意識は高く、体育授業以外に週1日以上スポーツ・レクリエーション活動をしている児童は、90%を超えています。



(スポーツ・レクリエーション活動に関する市民意識調査(小中学生対象) 設問1)

しかし、やりたいスポーツをする場所がないことや忙しさを理由に思うように運動できない状況も見られます。

中学生では、体育授業以外でのスポーツやレクリエーション活動に対しては約90%が重要と考えており、満足度は約55%という状況です。ただし、「あまり満足していない」が約18%、「どちらでもない」が約14%となっており、場所や施設、時間がないなどの理由が挙げられています。

課題 運動が好きではないと考えている児童・生徒にいかに関心の楽しさを味わわせるか、また、学校外で児童・生徒が気軽に運動に取り組むことができる受け皿の充実があげられます。

(2) 児童・生徒の体力

本市の児童・生徒の体力は、毎年5月頃に全国的に行われる基本的な体力・運動能力調査「新体力テスト」の結果から見ると、昭和60年頃から年々下降傾向を示していましたが、最近10年間の推移を見ると、全体的に横ばい傾向になっています。

また、県や国の平均値と比較すると、市平均値がやや上回る結果となっています。「熊谷市児童生徒体力向上推進委員会」をはじめ、学校や地域における体力向上施策の効果が表れていると考えられます。

小学校においては、学校以外でスポーツ少年団やスポーツ教室等に所属して活動している児童も多くいますが、その他の児童の中には体を動かす機会の少ない児童が増えてきています。

また、中学校では、体力の状況は県や全国と比べても、大きく下回っているような状況ではありませんが、持久走をはじめ種目によっては、なかなか向上の見られないものもあります。

なお、本市では、「朝ごはんをしっかりと食べる」などの『4つの実践』と「テレビの時間を減らします」などの『3減運動』を推進し、基本的な生活習慣を確立することによって、体力向上を含めた「生きる力」の育成に取り組んでいます。

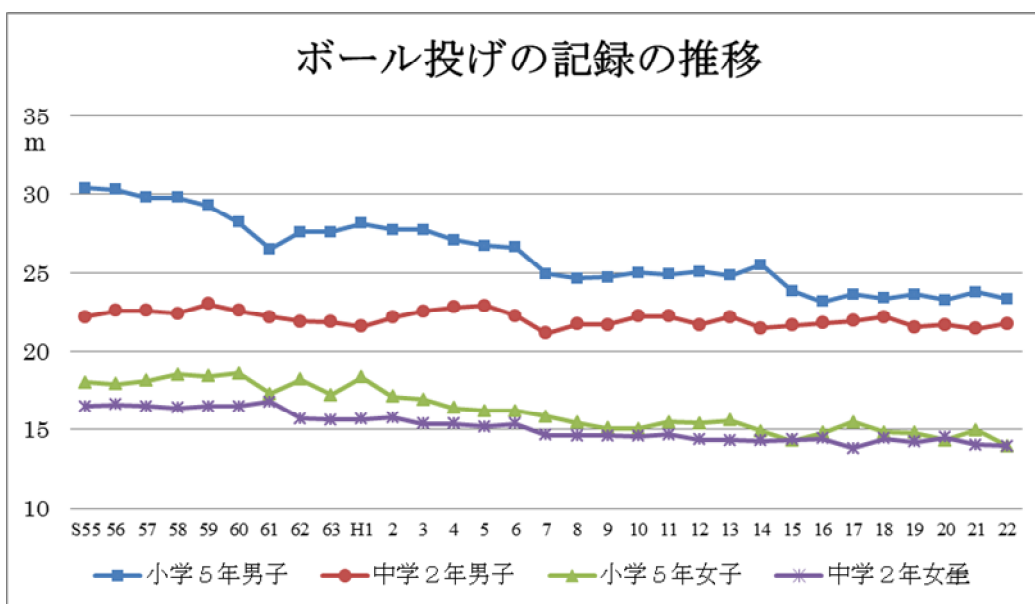
課題 児童・生徒の体力低下に歯止めをかけ、上昇傾向に転じさせるよう、新学習指導要領に基づいた体育授業の充実はもとより、野外活動や遊びを含め、さまざまなスポーツを通じた児童・生徒の体力向上に向けた推進施策に、学校と家庭が連携して取り組むとともに、財団法人熊谷市体育協会や熊谷市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等地域のスポーツ関係団体とも協力

して、児童・生徒の良好なスポーツ環境を整えていくことが課題となっています。

新体力テスト

昭和 39 年から実施していた「体力・運動能力調査」を見直し、平成 11 年度の体力・運動能力調査から導入したテスト。国民の体力・運動能力の現状を明らかにするために実施している。埼玉県では全小中学校の全学年を対象に実施されている。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が、抽出対象校の小学 5 年生と中学 2 年生を対象に実施されている。

小学校では、握力（筋力）、上体起こし（筋力・筋持久力）、長座体前屈（柔軟性）、反復横とび（俊敏性）、20mシャトルラン（全身持久力）、50m走（走力）、立ち幅とび（跳躍力）、ソフトボール投げ（投力）の 8 種目が行われ、中学校では、20mシャトルランの代わりに持久走（男子 1,500m、女子 1,000m）、ソフトボール投げの代わりにハンドボール投げが行われている。



*小学生はソフトボール、中学生はハンドボールを使用

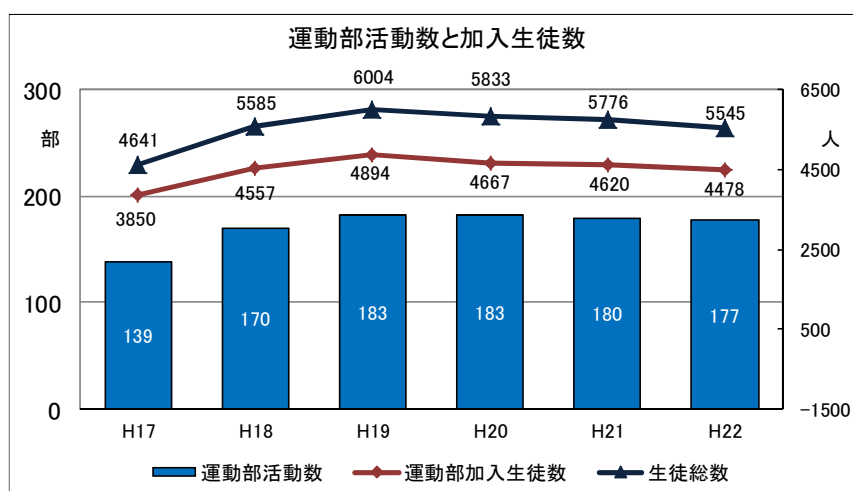
(3) 中学校での運動部活動

部活動については、市内の中学校では原則として全員加入制で取り組んでおり、平成22年度の運動部活動への加入率は、80.8%です。

このような中で、駅伝をはじめとした陸上競技やラグビー、野球、水泳、柔道等、全国大会や関東大会に出場し活躍している部が数多くあります。中学校で身に付けた能力を生かして、高校や大学、社会人になっても競技力を高め、オリンピックに出場したり、日本代表に選出されたりするなど、世界を舞台に活躍するアスリートも生まれています。

一方、生徒数・教員数が減少していることから設置できる部の数が次第に減少している状況であり、また、専門的な指導を行うことができる指導者が不足がちな状況もあります。教員の指導力向上のために県が実施する実技講習会に積極的に参加させるとともに、部活動地域連携事業により本市のスポーツ・レクリエーション指導者バンク事業と連携し、地域の方で専門的な技術指導のできる方を外部指導者として派遣しています。

課題 部活動は、スポーツの競技力向上を目指すだけでなく、生徒指導上もたいへん重要な役割を担っています。生徒が意欲的に部活動に取り組めるようにするためには、指導にあたる教員の資質を向上させるとともに、担当する運動種目の指導経験が少ない教員を対象にして研修会を実施するなど指導者の育成に取り組む必要があります。



(H18から熊谷市・大里町・妻沼町の合併後の数値であり、H19からは江南町が合併した後の数値)

3 スポーツ関係団体の現状と課題

(1) 財団法人熊谷市体育協会

大正8年に熊谷町体育会として創設し、昭和22年に熊谷市体育協会に改組し、昭和60年4月1日に財団法人熊谷市体育協会となりました。現在（平成22年4月）、加盟団体は29団体で、会員数は14,000人以上になっています。

「熊谷市におけるスポーツを振興して、市民の体力向上とスポーツ精神の高揚を図り、もって健康で明るい市民生活の向上発展に寄与する」ことを目的とし、事業を執行するために総務、財政、施設、競技、普及、広報の6つの専門委員会が設置されています。

主な事業としては、市民の体力づくり推進のための各種大会の開催・協力、熊谷市総合体育大会並びに各種スポーツ教室（ともに熊谷市教育委員会との共催）の実施、広報誌「スポーツ熊谷」の発行、スポーツ功労者及び優秀選手の表彰等を行っています。

また、熊谷市から指定管理者として委託を受け、市民体育館、東部体育館、別府体育館の管理運営を行っています。

課題 若手指導者の育成や専門的な知識・技術を習得するための研修の充実等、スポーツにおける競技力の向上や一層の普及振興を目指した取り組みがあげられます。

平成22年度財団法人熊谷市体育協会加盟団体

加盟団体名	会員数 (人)	加盟団体名	会員数 (人)
野球連盟	1,900	サッカー協会	2,650
ソフトテニス連盟	430	相撲連盟	10
卓球連盟	210	バドミントン協会	326
バスケットボール連盟	700	ソフトボール協会	1,640
ラグビーフットボール協会	677	射撃協会	98
体操協会	251	テニス協会	1,000
バレーボール協会	910	ゴルフ連盟	91
陸上競技協会	56	グラウンドゴルフ協会	806
弓道連盟	111	空手道連盟	79
柔道連盟	323	ゲートボール連盟	255

剣道連盟	175	少林寺拳法連盟	250
水泳連盟	33	小学校体育連盟	640
スケート連盟	53	中学校体育連盟	399
スキー連盟	186	高等学校体育連盟	200
山岳連盟	58		

※小学校体育連盟と中学校体育連盟の会員数は教員数

※高等学校体育連盟の会員数は体育関係教員数

(2) 熊谷市レクリエーション協会

昭和60年に創立し、現在（平成22年4月）、加盟団体は76団体で、部門（種目）は10部門、会員数はおよそ1,900名です。

「レクリエーション活動をとおして市民の心身の健康増進を図るとともに、レクリエーション関係団体相互の親睦と連帯を深め、本市レクリエーション活動の振興に寄与すること」を目的とし、主な行事としては、秋には国体開催記念熊谷市スポレクフェスティバルに参加し、冬には「レクの集い」がさくらめいと他の会場で盛大に開催されています。

部門ごとに初心者を対象とした講習会が毎年開催されており、レクリエーションに取り組む市民の裾野を広げています。

また、年1回「レク協だより」を発行し、市内全戸に配布をしています。平成20年には、埼玉県レクリエーション大会が熊谷を会場として開催されました。

課題 グループごとに行われている活動を市民に紹介する広報活動を一層充実させて会員を増やしていくことや協会の事務局として組織を支える人材の育成が課題となっています。

平成22年度熊谷市レクリエーション協会加盟部門

部門名	会員数	部門名	会員数
リズム体操	113	エアロビクス	61
民踊	181	フラダンス	548
現代舞踊	113	鳴子踊り	72
カラオケ	240	太極拳	55
ターゲットバードゴルフ	477	ペタンク	22

(3) 熊谷市スポーツ少年団

現在（平成22年4月）、登録団数は44団体で、385名の指導者と1,379名の団員で構成されています。

それぞれの団が技術の向上と人間形成を理念に活動を展開していますが、年間に2回、市内の少年団が一堂に会するイベントがあります。一つは「親子フェスタ」という、団の垣根を越えた、主に交流を目的としたレクリエーション的な行事です。もう一つは「団対抗駅伝大会」で、1月に行われています。

また、指導者の資質向上のための認定員講習会や資格取得のための認定員養成講習会、保護者の理解を深めるための母集団研修会を開催して、スポーツ少年団の理念に基づいた団運営の充実に努めています。

熊谷市スポーツ少年団や各団のホームページを作成して活動の様子を広報したり、イベントに団員以外の子どもも招いたりして情報提供に努めています。

（資料2「平成22年度熊谷市スポーツ少年団登録団体一覧」参照）

課題 少子化の進行に伴い、団員数が減少傾向にあり、一緒に活動する子どもたちを増やしていくための工夫が必要になっています。

(4) 総合型地域スポーツクラブ

平成17年度に財団法人日本体育協会の育成指定クラブ委託事業に2つの団体が応募し、現在「熊谷リリース・ふあいぶるクラブ」（平成19年3月24日設立・会員数91人）と「ピースふあいぶるクラブ」（平成19年4月1日設立・会員数298人）の2つの総合型地域スポーツクラブがあります。ライフステージに応じたスポーツ活動の場や地域コミュニティ形成の場として幅広い年齢層で構成されています。

「熊谷リリース・ふあいぶるクラブ」は、スポーツ少年団の女子サッカーチームをもとに設立されており、サッカーを中心にしながら他の種目のスポーツも楽しみ、仲間と交流が図れるようにしています。

「ピースふあいぶるクラブ」は、20以上の加盟サークルが活動に励んでいます。また、年に一度、全体で集まって「クラブフェスタ」を行い、サークル間の交流を図っています。

課題 市民が身近に参加できるような総合型地域スポーツクラブを育成することが課題となっています。

また、既存のクラブでは、地域住民に活動の様子を知らせたり、地域住民が気軽に参加できる機会を設けたりするなどの活動を一層充実させ、地域に根ざしたクラブの運営が課題となっています。

ピースふあいぶるクラブのサークル名

サークル名		
ハイキング	太極拳	絵手紙
料理	朗読研究会・ピース	スポーツ民舞
写真	いきいきアート	ランニング
ウォーキング	新川菜園村&子ども遊びの森	コーラス
水切り遊び	バドミントン	卓球
健康吹矢	陶芸	ボウリング
スポーツ吹矢	オカリナ	フラを楽しむ会!?

総合型地域スポーツクラブ

文部科学省では、平成7年度から15年度までの9年間、地域のコミュニティの役割を担うスポーツクラブづくりに向けた先導的なモデル事業として、地域住民の自主的な運営を目指す「総合型地域スポーツクラブ育成モデル事業」を実施してきました。

総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）とは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、(1)子どもから高齢者まで（多世代）、(2)様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、(3)初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブをいいます。

総合型クラブは、平成20年7月1日現在で、創設準備中（クラブの設立に向けて準備を進めている）クラブを含めて、2,768クラブが1,046の市区町村において育成されています。（文部科学省のホームページから引用）

4 スポーツ行政の現状と課題

(1) 熊谷市スポーツ熱中都市宣言の推進

平成16年に開催された「彩の国まごころ国体」や平成17年10月の新「熊谷市」のスタートを機に、平成18年7月、「熊谷市スポーツ熱中都市」を宣言しました。

この宣言の下、熊谷さくらマラソン大会や熊谷めぬま駅伝大会、スポレクフェスティバルをはじめとした様々なスポーツイベントを開催し、市民がそれぞれの立場からスポーツを「実践」「応援」「協力」する機会になっています。

また、全国選抜高等学校ラグビーフットボール大会や東日本実業団駅伝競走大会、サッカーJリーグ公式戦等の開催にあたっては、地元市として積極的に協力しながら円滑な運営と広報・集客に努めるとともに、市民にとって魅力あるスポーツイベントが市内で開催されるよう誘致に努め、開催にあたっては、イベントが円滑に実施できるよう、地元として事前の広報や市内の関係団体や支援者との連絡調整にあたっています。

「実践」の視点からは、競技スポーツを志向する市民を対象に熊谷市総合体育大会等を開催しています。熊谷さくらマラソン大会も自己の記録に挑戦することのできる場でもあります。

健康づくりを志向する市民向けには、歩け大会や市民体力測定会等のイベントを行っているほか、市内各地にウォーキングコースを設定して身近な場所でのウォーキングを奨励しています。

スポーツに親しむきっかけづくりとして、子どもから大人、高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象にして、財団法人熊谷市体育協会加盟団体による各種スポーツ教室や熊谷市レクリエーション協会各部門による初心者講習会が毎年行われ、多くの参加者が指導を受けながらスポーツに親しんでいます。

「応援」の観点からは、熊谷スポーツ文化公園にある陸上競技場や彩の国くまがやドーム、熊谷ラグビー場では、その充実した施設を生かしてプロスポーツや実業団等の競技が行われ、県北最大級の熊谷さくら運動公園野球場では、毎年、プロ野球イースタンリーグの公式戦が行われるなど、国内トップレベルの競技を身近に観戦することにより感動を味わい、「応援」することができます。

主なスポーツイベント
熊谷さくらマラソン大会
全国高校選抜ラグビーフットボール大会
熊谷めぬま駅伝大会
熊谷市高校女子サッカー大会「めぬまカップ」
東日本実業団対抗駅伝競走大会
埼玉県駅伝競走大会
グライダー競技
国体開催記念熊谷市スポレクフェスティバル

(資料3「主なスポーツイベント」参照)

平成20年度には、全国高等学校総合体育大会の体操競技と陸上競技が行われたほか、東日本実業団対抗駅伝競走大会や天皇賜杯全国軟式野球大会、全日本学生グライダー選手権大会等の大会が行われました。ラグビーでは、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会をはじめ、関東大学ラグビーの対抗戦・リーグ戦、全国大学ラグビーフットボール選手権大会、トップリーグ等の試合が熊谷ラグビー場で開催されています。

「協力」の視点からは、財団法人熊谷市体育協会加盟団体や熊谷市レクリエーション協会加盟団体の方々を中心となって、熊谷さくらマラソン大会や熊谷めぬま駅伝大会、スポレクフェスティバル等の役員・係員として大会を支えていただいています。

また、熊谷市体育指導委員や熊谷市交通指導員の方々の協力も、スポーツイベントを開催する上で欠くことのできないものとなっています。

課 題 「実践」における課題としては、市民のニーズに合ったスポーツ活動の機会を市民と協働で提供していくことや現在行っている大会やイベントを一層充実させることがあげられます。

「応援」における課題としては、市内で開催される大会やイベントの情報がより多くの市民に知ってもらえるような広報の工夫やより関心を高めるための情報提供の工夫があげられます。

「協力」における課題としては、一般の市民の方が参加できるよう、募集にあたってボランティア活動の内容をわかりやすく示すなど情報の提供に努め、ボランティア人口を増やすとともにネットワークづくりにも取り組むことがあげられます。

(2) ラグビータウン熊谷の推進

昭和42年の国民体育大会開催にあたり、荒川緑地に2面のラグビー場を整備し、平成3年には県営の熊谷ラグビー場が完成し、同年に策定した「熊谷市総合振興計画第二次基本計画」に市のイメージアップ事業の一つとして「ラグビータウン熊谷」を位置づけました。

小・中学生への普及を目的とするラグビースクールには、毎年約200名の子どもたちが参加しています。多くの小学校で体育の授業にタグラグビーを取り入れており、例年11月には国体開催記念熊谷市スポレクフェスティバルの中で、熊谷市小・中学生タグラグビー大会を開催しています。

中・高校生を対象とした熊谷市長杯7人制ラグビー大会では、県内の中学校・高等学校の多くのラグビー部が参加し熱戦を繰り広げています。

市内の中学校4校、高等学校3校にラグビー部があります。中学校では、熊谷東中学校の平成11年度東日本中学生大会準優勝をはじめ、関東大会優勝などの活躍をしています。

また、全国高等学校選抜ラグビーフットボール大会の開催をはじめ、日本ラグビーフットボール協会並びに関東ラグビーフットボール協会が主催する公式戦を埼玉県並びに熊谷市ラグビーフットボール協会と連携しながら積極的に招致し、トップレベルの試合を観戦しラグビーの楽しさを味わうことのできる機会を提供しています。

課題 中学校の部活動指導者の養成による指導体制の充実と小学校でもラグビーを授業に取り入れるなどの普及活動の充実が望まれます。

また、大会の情報をより多くの市民に知ってもらい観戦してもらえるように広報の工夫をするとともに、多くの市民にラグビーの魅力を知ってもらい、「ラグビータウン熊谷」を支える機運を醸成していく必要があります。

(3) 熊谷市スポーツ教室

スポーツの普及を目的として、主に初心者を対象に各種スポーツの教室を開催しています。実施は財団法人熊谷市体育協会に委託し、加盟団体がそれぞれの種目の教室を運営しています。平成21年度には球技、武道など19種目を開設し、総計2,453名が受講しました。(資料1「平成22年度熊谷市スポーツ教室一覧」参照)

スポーツ教室は、普及を目的としているため初心者や初級者を対象とした内容になっていますが、一度スポーツ教室に参加するだけでなく、翌年も参加して一層のレベルアップを目指す方や、スポーツ教室への参加がきっかけとなりグループやチームに入ってスポーツを続ける方も多く、スポーツの普及に大きな役割を果たしています。

課題 種目の人気に偏りがあり、種目によっては、希望者が多いけれども会場や指導者数に限りがあり、参加希望者が全員受け入れられないといった状況の教室がある一方、思うように受講者が集まらない教室もあり課題となっています。

(4) 熊谷市体育指導委員の活動

本市では、「スポーツ振興法」に基づき市教育委員会が各小学校区からの推薦により、70名の体育指導委員を委嘱しています。地域のスポーツコーディネ

ネーターとして、専門性を生かした活動が期待され、地域と行政とをつなぐ役割も担っています。「たくましい市民づくり歩け大会」や「女性バレーボール親善大会」、「市民体力測定会」、「春スキーの集い」、「女性卓球親善大会」などのスポーツイベントの開催をはじめ、日頃市民に対しスポーツの指導・普及を行うとともに、スポーツの振興を図るために学校や公民館等で様々なスポーツ事業に協力しています。

課題 様々なイベントに協力を求められることが多く、年間の活動回数が増えています。多忙化の中で地元地域のスポーツ振興への貢献度をいかに高めるかが課題となっています。

体育指導委員の役割

体育指導委員は、スポーツ振興法で規定されている日本で唯一の公的な社会体育指導者で、市区町村の非常勤公務員として、行政と一体となり、スポーツ施策を推進します。

最近では、地域住民のスポーツ振興、さらには豊かな地域生活のため、従来の実技指導だけでなく、スポーツ振興施策の企画立案に参画するとともに、住民の身近な立場から、行政と地域住民との調整を図るコーディネーターとなっています。

特に、体育指導委員は総合型地域スポーツクラブ育成の中心的役割を果たす人材として期待され、その指導・助言が重視されています。

(社団法人全国体育指導委員連合のホームページから引用)

(5) 熊谷市スポーツ・レクリエーション指導者バンク

スポーツの普及・振興にとって、指導者の果たす役割はたいへん大きいものです。本市では、市民からの指導者派遣の要請に応じて円滑に指導者を紹介し、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図ることを目的として、平成13年度より「スポーツ・レクリエーション指導者バンク」制度を設けています。

登録指導者は、財団法人熊谷市体育協会や熊谷市レクリエーション協会、熊谷市スポーツ少年団等の団体から推薦された方の他、自薦の方もいます。指導者登録の申請を受け、「熊谷市スポーツ・レクリエーション指導者バンク運営協議会」の審査を経て名簿に登録され、任期は一期5年となっています。平成22年8月現在で、44種目に200名以上の指導者登録があります。

登録指導者名簿は、各学校や公民館等市の施設に設置してあり、市民が閲覧

し指導者をさがすことができ、本市では、市民からの依頼によって登録指導者の中から候補者を推薦しています。また、公民館活動や学校のPTA活動等がスポーツやレクリエーションの講座を開催するときにも指導者バンクから指導者が派遣されています。

登録指導者の中から中学校の外部指導者として部活動の指導にあたっていただいている方もあり、特に技術面での指導に貢献しています。

指導者バンクの制度を市民に知っていただくために、市報「くまがや」に指導者の派遣や登録についての案内を掲載しています。

課題 指導に対して意欲的な方にたくさん登録していただいておりますが、中学校部活動外部指導者以外の派遣要請が少ないため、いかに登録指導者の方に指導の機会をつくり意欲を高めていくかが課題となっています。

(6) 新たなスポーツ文化への対応

熊谷市スポーツ熱中都市宣言の趣旨は、スポーツを「実践」することによる健康の保持増進や青少年の健全育成に資するという面ばかりでなく、観て「応援」する、「協力」して支えるという面にも重要な意義があり、これは、スポーツ立国戦略に示されたスポーツ文化としての捉え方と共通するものです。

これからのスポーツ行政においては、例えば、ひとつのスポーツイベントの実施に際して、今まで以上にもっと多くの参加者や観客を集めるための工夫や、参加者や観客がもっと熱中できるようにするための工夫といった、大会そのものの充実を図ることが今後も大切です。しかし、それだけにとどまらず、本市の観光や物産のPR、スポーツ関連用品の販売等による地域経済への波及効果やイベントへの参加による地域コミュニティ活性化への効果や連帯感の醸成等について、幅広く考えていく必要があります。

課題 このようなことを実現させていくためには、スポーツ振興を担当する部署が中心となり、市の各部局間の連携を現在よりもさらに密接で深いものとするとともに、スポーツ関係団体や企業、NPO、大学、地域住民等との横断的な協働体制の構築が不可欠となります。

5 スポーツ施設の現状と課題

(1) 公共スポーツ施設

本市には、陸上競技場やラグビー場、野球場、テニスコート、体育館など競技スポーツに対応することのできる施設から、市民が気軽に利用できるプールやウォーキングコース、自由広場など、数多くのスポーツ施設が整備されています。

特に、熊谷スポーツ文化公園には、「彩の国まごころ国体」のメイン会場となった陸上競技場・「くまがやドーム」（屋内運動場）やラグビー場があり、国内最高レベルの競技会が開催されています。（資料4「主な公共スポーツ施設」参照）

また、最近では、衝撃吸収性のある弾性ゴムチップ舗装のジョギングコースを、熊谷スポーツ文化公園や熊谷さくら運動公園、別府沼公園に整備し、ジョギングやウォーキングに盛んに利用されています。

一方、体育館使用のニーズは、各団体の大会等や定期的な活動の会場としてたいへん高くなっていますが、時期によってはなかなか予約ができないという状況があります。

課題 老朽化が進み改修の必要な施設が多くなっています。財政状況が厳しく人員も限られている中で、いかに施設を良好な状態に維持管理していくかが課題となっています。

また、施設のバリアフリー化を進めていくことも課題となっています。

(2) 学校体育施設開放

市立小中学校46校の体育館と校庭を一般市民のスポーツの場として、学校の教育活動に支障のない範囲（平日の夜間、土曜日・日曜日の午前・午後・夜間）で、市民に開放しています。

体育館は、平日夜間にバレーボールやバスケットボール、卓球等で地元の人の方やPTAのスポーツ活動によく利用されています。土曜日や日曜日には、午前・午後・夜間ともスポーツ少年団の活動や地元の大人の団体によって利用されています。

体育館は、市内全体を合計すると一年で延べ20万人もの利用者があり、利用率が高くなっています。

校庭は、スポーツ少年団や子ども会の活動での利用が中心となっているほか、地域の体育祭やスポーツイベントの会場として利用されるなど、地域住民の交流の場としての役割も果たしています。

課題 各学校体育施設の利用状況を全体的に把握し、利用者のニーズに合わせて最新の情報が提供できるような体制づくり及び県立の高等学校体育施設開放事業との連携が課題となっています。

(3) 民間のスポーツ施設

市内には、スポーツクラブやスイミングスクール、ゴルフ場などの民間のスポーツ施設があり、市民のスポーツの場となっています。

課題 市の行事での民間スポーツ施設利用や指導者の交流等、連携を図っていくことが課題と考えられます。

市内にある民間のスポーツ施設

スポーツクラブ	スポーツスパ アスリエ熊谷（筑波）
スイミングスクール	埼玉スウィンスイミングスクール熊谷（中西） 深谷イトマンスイミングスクール（拾六間）
テニスコート	テニスクラブ ヨシオカ
ゴルフ場	大麻生ゴルフ場（大麻生） 妻沼ゴルフ場（善ヶ島） 熊谷ゴルフ場（石原） 太平洋クラブ&アソシエイツ江南コース(千代) ヘリテージゴルフコース（小江川） 熊谷ショートコース（塩）

第3章 スポーツ振興の基本的な考え方

1 基本理念

本市のスポーツの現状と課題を踏まえ、市民の誰もが、それぞれのスタイルに応じてスポーツに関わり、健康づくりやまちづくりを進める社会を目指して、本市のスポーツ振興の基本理念を次のとおり設定します。

基本理念

市民一人ひとりがスポーツに熱中し、

元気に生き生きと生活できるまちづくり

【合い言葉】 スポーツ熱中、生き生き熊谷

2 基本目標

基本理念に基づいて、基本目標を次のように設定します。

(1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、誰もが自分にふさわしいスタイルでスポーツ活動に熱中できるよう生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

【重点】 スポーツを週1回以上行う成人の市民が55%以上になることを目指します。(平成18年39%→平成29年55%)

(2) 学校体育の充実

児童・生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる資質を育てるために、学校体育の充実を図ります。

【重点】 新体力テストで県平均を上回る項目の割合が75%以上になることを目指します。(平成21年61.8%→平成24年75%)

(3) 気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備

スポーツ施設の有効利用や整備、指導者の育成・活用の体制の充実、スポーツ情報の収集・提供を充実により、市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを目指します。

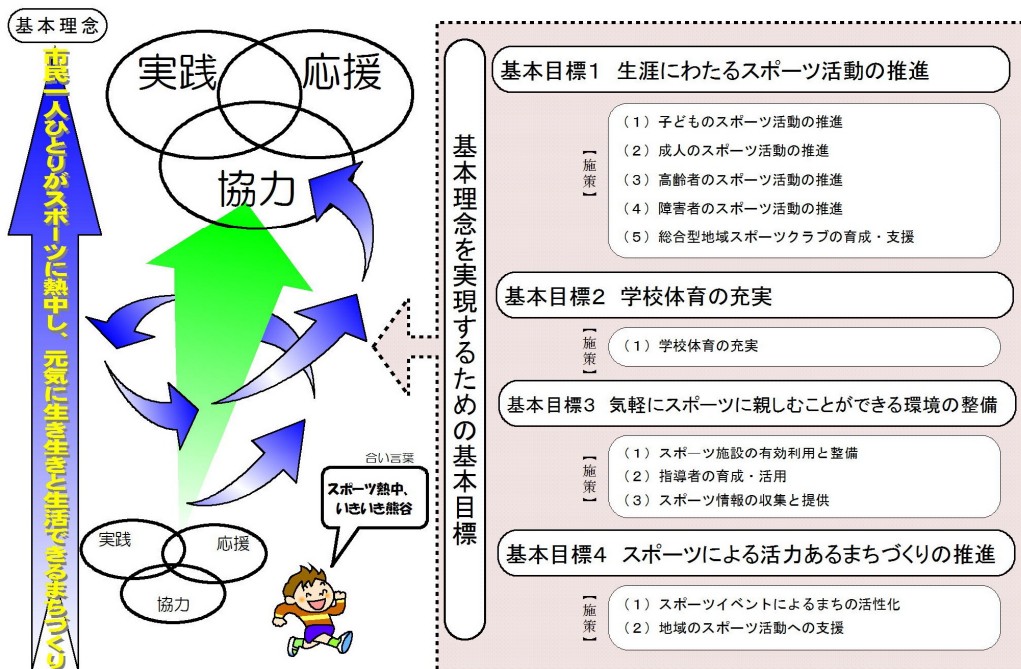
【重点】 施設や指導者、イベント等、スポーツに関する情報を集約し広く市民に提供します。

(4) スポーツによる活力あるまちづくりの推進

スポーツイベント等を活かし、まちの活性化や魅力の創造を図ります。また、地域のスポーツ活動を奨励し、世代間の交流の促進や地域一体感の醸成が図れるよう努めます。

【重点】 市民やスポーツ関係団体、商業関係機関等と協働し、スポーツイベントの充実とともにまちの活性化を図ります。

構 想 図



3 基本目標と施策

基本目標と施策

1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

- ① 幼児の運動の普及
- ② スポーツ教室の開催
- ③ スポーツ少年団・クラブチームの活動支援
- ④ 子ども会等によるスポーツ活動の支援

(2) 成人のスポーツ活動の推進

- ① 市民がスポーツを「実践」する楽しさを味わえる機会の充実
- ② 競技スポーツの振興

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

- ① 公民館と連携したスポーツ活動の推進
- ② 気軽に健康・体づくりを行える環境づくり

(4) 障害者のスポーツ活動の推進

- ① スポーツ施設のバリアフリー化の推進
- ② スポーツ教室やイベント等の支援

(5) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

- ① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

2 学校体育の充実

(1) 学校体育の充実

- ① 学校体育の充実
- ② 熊谷市児童生徒体力向上推進委員会の充実
- ③ 中学校運動部活動等の充実

3 気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備

(1) スポーツ施設の有効利用と整備

- ① スポーツ施設の有効利用の促進
- ② ウォーキングコース・ランニングコースの設定・整備
- ③ 学校体育施設の開放

(2) 指導者の育成・活用

- ① スポーツ指導者の発掘・育成
- ② スポーツ指導者の活用

(3) スポーツ情報の収集と提供

- ① スポーツ情報の収集と提供

4 スポーツによる活力あるまちづくりの推進

(1) スポーツイベントによるまちの活性化

- ① スポーツによるまちの活性化のための体制づくり(市長部局での対応)
- ② スポーツイベントの招致・開催による観戦機会の拡大・まちづくりとの連携
- ③ スポーツボランティアの育成・活用

(2) 地域のスポーツ活動への支援

- ① 地域のスポーツ活動への支援
- ② 地域の体育施設を基点とした地域スポーツ活動の推進

第4章 スポーツ振興のための具体的施策

1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 子どものスポーツ活動の推進

幼児・児童・生徒のだれもが、運動に親しみながら体力の向上や健康の保持増進に取り組めるよう、スポーツ活動の振興を図ります。

① 幼児の運動の普及 【実践】

○親子スポーツ教室の実施等により、運動に取り組む機会の増加に努めます。

○親子で楽しめるスポーツやレクリエーションの情報を提供します。

○子どもの心身の健全な成長を目指して、家庭と連携した食育を推進します。

② スポーツ教室の開催 【実践】

○財団法人熊谷市体育協会加盟団体を中心となつての、様々なスポーツ種目の初心者・初級者を対象としたスポーツ教室の開催を推進・支援します。

③ スポーツ少年団・クラブチームの活動支援 【実践】 【協力】

○スポーツ少年団活動の一層の充実のために必要な指導者育成のための事業を推進します。

○クラブチームの活動充実に向けた支援を行います。

④ 子ども会等によるスポーツ活動の支援 【実践】

○熊谷市子ども会育成連絡協議会（熊子連）や「放課後子ども教室推進事業」等、地域の方々の参画を得て、スポーツ活動を推進します。

(2) 成人のスポーツ活動の推進

① 市民がスポーツを「実践」する楽しさを味わえる機会の充実 【実践】

○市民がスポーツに親しむきっかけづくりとして、財団法人熊谷市体育協会や熊谷市レクリエーション協会等が行うスポーツ教室や講習会等が一層充実するよう支援します。

○熊谷市体育指導委員協議会と連携しながら、出前講座を実施するなどして、手軽に楽しめる運動やニュースポーツの普及を図ります。

○熊谷さくらマラソン大会や熊谷めぬま駅伝大会をはじめとしたスポー

- ツイイベントを、市民が参加して楽しめるよう一層充実させます。
- 仲間と共に楽しむスポーツを志向する市民に向けたスポーツ大会である熊谷市女性バレーボール親善大会等を体育指導委員協議会やスポーツ関係団体等と協力して開催します。
 - 地域が開催するスポーツイベント等に指導者や支援者を派遣するなどの支援体制を築きます。

②競技スポーツの振興 【実践】

- 競技志向に対応し、市民総合体育大会をはじめとした各種スポーツの大会を財団法人熊谷市体育協会等と協力して開催します。
- 各種スポーツの全国大会等に出場する市民を支援するとともに、優秀な成績をあげた市民の顕彰制度を充実します。
- 地元の選手や団体の活動状況や活躍などを、市報や市のホームページ等で広報します。

ニュースポーツ

ニュースポーツについて、定まった定義はありませんが、一般的には、20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツを指します。子どもから高齢者まで、勝敗にこだわることなく、手軽に楽しむことを目的として考案されたスポーツで、近年の健康志向によって注目されつつあります。ゴルフをアレンジしたグラウンドゴルフのように、既存のスポーツを改変したスポーツ等が多くあります。

(3) 高齢者のスポーツ活動の推進

いくつになっても生き生きと心身ともに健康で充実した日々を過ごすことができるよう、地域におけるスポーツ環境の整備を図るとともに、高齢者がスポーツ教室やスポーツ大会へ参加できる機会を広げ、高齢者の積極的な社会参加を促進します。

①公民館と連携したスポーツ活動の推進 【実践】

- 公民館と連携し、高齢者のニーズに応じた各種教室やイベントの開催を推進し、スポーツ活動の機会の拡充を図ります。

②気軽に健康・体力づくりを行える環境づくり 【実践】

- 出前講座「体力測定会」を広く行い、市民が日常の健康・体力づくりに生かせる情報を提供します。
- ウォーキングやラジオ体操等、年齢を問わず実践できる健康づくりのための運動を奨励します。

(4) 障害者のスポーツ活動の推進

障害のある方が気軽に身近な施設でスポーツに親しむ機会を広げるため、体育館やプールなどのスポーツ施設のバリアフリー化を進めるとともに、定期的な活動ができるスポーツ教室やスポーツ大会等の充実を図ります。

① スポーツ施設のバリアフリー化の推進 【実践】

- 障害者が使いやすいスポーツ施設のバリアフリー化を進めます。

② スポーツ教室やイベント等の支援 【実践】 【協力】

- 障害者がスポーツ教室やイベント等に参加し楽しむことができるように支援します。また、ボランティアの協力を働きかけます。
- 彩の国ふれあいピック等への参加を広く呼びかけます。

(5) 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に親しめる環境づくりをすすめるために、「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援事業を実施します。

① 総合型地域スポーツクラブの育成・支援 【実践】 【協力】

- 子どもから高齢者まで全ての年代の市民が自主的に生涯を通してスポーツを行える総合型地域スポーツクラブを育成します。
- スポーツはもとより、地域住民の交流と活性化を図るため、地域のだれもが関わり参加のできるクラブの育成を図ります。
- 既存のクラブの一層の発展に向けて、指導者の育成、情報提供や広報等による支援を行います。

2 学校体育の充実

(1) 学校体育の充実

児童・生徒が生涯にわたって運動やスポーツに親しむことのできる資質を育むために、学校体育の授業や運動部活動等の充実・改善を図ります。

①学校体育の充実 【実践】

- 運動の特性や魅力を味わわせる授業の実践のため、指導者研修の充実により、教員の指導力向上を図ります。
- 地域の優れた人材を体育授業や体育行事等に生かします。
- 授業や体育的活動時に運動量を確保するとともに、いろいろな動きを経験させ体力・運動能力の向上に努めます。

②熊谷市児童生徒体力向上推進委員会の充実 【実践】

- 本市児童・生徒の体力の実態把握を基にして、課題を明確にし、体力向上を図ります。
- 広報紙を発行し、各学校の優れた取り組みを全小中学校に知らせます。

③中学校運動部活動等の充実 【実践】 【協力】

- 部活動地域連携事業により、専門的な技術指導のできる地域の方を外部指導者として派遣します。
- 市内中学校の同じ種目の運動部が合同で、高等学校や大学の運動部と練習会や指導者の交流等を行って競技力を高めます。
- 地域住民が部活動に参加し、住民が生徒を指導したり練習相手になったりしながら、住民自身もスポーツが楽しめるような地域と連携した部活動を進めます。

3 気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備

(1) スポーツ施設の有効利用と整備

スポーツに親しめる場として、既存のスポーツ施設の有効利用を推進するとともに、施設の整備を検討します。

また、身近な学校体育施設開放の充実を図ります。

① スポーツ施設の有効利用の促進 【実践】

- 多様化するスポーツニーズに応えるため、公共施設の有効利用を図るとともに、施設の整備を検討します。
- ニーズの高いニュースポーツの用具を、市民の要請に応じて貸し出せるような体制整備を検討します。
- 市民が企業・大学等のスポーツ施設を利用できるよう関係機関との調整をし、利用促進を図ります。
- スポーツ施設等の改修について検討を行います。

② ウォーキングコース・ランニングコースの設定・整備 【実践】

- 市民が身近に実践できるウォーキングコースやランニングコースを設定し、紹介します。

③ 学校体育施設の開放 【実践】

- 市立小・中学校の体育施設（校庭・体育館）を開放し、地域住民によるスポーツ活動等の場として提供します。

(2) 指導者の育成・活用

トップアスリートやその指導者、体育系大学の卒業者等、地域のスポーツ指導者として資質や意欲のある人材を発掘・育成するとともに、これらの人材を地域のスポーツ指導者等として活用していく体制づくりを進めます。

① スポーツ指導者の発掘・育成 【協力】

- ホームページや広報紙により公募を行うとともに、スポーツ関係団体と協力して、スポーツ指導者の発掘に努めます。
- 熊谷市スポーツ・レクリエーション指導者バンクへの指導者登録を促進し、指導者の育成・派遣の体制を充実させます。
- スポーツ指導者の研修会等への参加を促進し、支援を行います。

②スポーツ指導者の活用 【協力】

- 熊谷市スポーツ・レクリエーション指導者バンクの登録指導者を中学校の部活動指導者や地域のスポーツ活動の指導者として派遣します。

(3) スポーツ情報の収集と提供

市民がいつでもスポーツに親しむことができるように、スポーツイベントやスポーツ施設等の情報収集とその提供に努めます。

①スポーツ情報の収集と提供 【実践】【応援】

- スポーツ関係情報の収集を行い、広報紙やホームページ等を活用して、市民にわかりやすく提供し、多くの市民が来場して応援できるようにします。
- スポーツに関連する部署との連携を図り、情報ネットワークの拡充に努めます。
- 健康づくりやスポーツを始めたい人に役立つ情報提供に努めます。

4 スポーツによる活力あるまちづくりの推進

(1) スポーツイベントによるまちの活性化

スポーツイベント等を活かし、経済効果への波及も含め、広い視野に立ってまちの活性化を図ります。

「応援」するスポーツとして魅力あるスポーツ大会やプロスポーツ等の招致・開催に努め、市民に夢や感動を与える機会の拡充に努めます。

また、「協力」するスポーツとして、市民の多様な生涯スポーツ事業が楽しく円滑に運営されるように、スポーツボランティアの育成・組織化を促進します。

①スポーツによるまちの活性化のための体制づくり

- スポーツイベントの招致活動や大会の企画・運営について、スポーツ関係団体や商業関係機関等と連携して調査研究を進めます。

②スポーツイベントの招致・開催による観戦機会の拡大・まちづくりとの連携

- 関係機関や競技団体と連携した、積極的な大会招致活動を行います。
- マスコミ等と連携した、効果的な広報活動を展開します。
- 市外、県外から選手や関係者が本市を訪れる機会を捉え、本市のPR

やスポーツ関連用品や地場産物の販売促進等により経済的波及効果が生み出せるよう取り組みます。

③スポーツボランティアの育成・活用

- 各競技団体や財団法人熊谷市体育協会などと連携し、広く市民に呼びかけ、スポーツボランティアの募集・登録を進めるとともに、積極的参加を図ります。

(2) 地域のスポーツ活動への支援

地域のスポーツ活動を奨励し、地域連帯感の高揚や地域コミュニティ活動の活性化に寄与するよう地域スポーツ活動への支援を充実します。

①地域のスポーツ活動への支援

- 国体開催記念熊谷市スポレクフェスティバルへの参加や地区の体育祭等の地域のスポーツ活動、公民館が実施するスポーツ活動等の推進をはたらきかけ支援します。

②地域の体育施設を基点とした地域スポーツ活動の推進

- 中学校の部活動や既存のスポーツチームに地域の住民が参加するなど、学校の体育施設等地域の体育施設を基点として、共にスポーツ活動に親しめる新しい環境づくりを検討します。

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

(1) 計画推進のための組織整備

スポーツのもっている健康や教育に係る意義・役割は大変重要ですが、本計画にも掲げたように、これからのスポーツ行政においては、視野をさらに広げ、スポーツによって地域の活性化を図り地域経済への効果等も生み出すという発想の転換が必要です。

熊谷スポーツ文化公園にある陸上競技場やラグビー場等の全国屈指の優れたスポーツ施設を本市の貴重な資源として生かし、魅力あるスポーツイベントを実施するとともに、その賑わいを本市の観光に結びつける等の市の活性化に向けた積極的な施策の展開が求められています。

平成20年4月に地方教育行政の組織・運営に関する法律が改正施行され、学校における体育に関することを除くスポーツの事務を地方公共団体の長が担当できるようになりました。

本市においても、本計画の策定を機に、スポーツに関する事務の教育委員会から市長部局への移管を積極的に検討します。

(2) 市民との協働による推進

熊谷市総合振興計画の政策の柱の一つである「市民と行政が協働するまち」に基づき、「市民（団体）にできること」、「地域にできること」、「行政が行うこと」の原点を踏まえ、市民と市が力を合わせてスポーツ振興を推進します。

(3) 市民への周知

本計画が広く市民に伝わり理解してもらえるように、広報紙やホームページを活用して周知を図ります。

また、本計画に基づいてスポーツ情報の提供を充実するとともに、施策の実施状況についても市民にお知らせします。